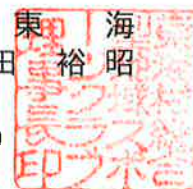


令和3年1月11日

会員及び保護者の皆さま

東海村総合型地域スポーツクラブ
スマイル東海
理事長 岡田 裕昭



スマイルTOKAI活動における感染症対策の徹底及び参加費の取り扱いについて(通知)

日頃より当クラブの活動に対し、特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

早速ですが、急速な新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、県において1月7日(木)から1月20日(水)まで県内全域において不要不急の外出自粛要請がなされたところです。また、本村においても1月10日に新たに6名の方の感染が確認され、これまでに34名の方(1月10日現在)が感染しております。

つきましては、スマイルTOKAIにおいては従前より感染症対策を講じながら活動を行っておりますが、今後は新たに下記の対策を追加して、活動を行ってまいりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

なお、「県内全域において不要不急の外出自粛」の要請が出ていることもあり、感染症対策を講じた上で活動を行っていますが、参加することに不安を感じられている場合もあると思います。当該、要請期間内の教室にお申込みをいただいている方で、「今回の要請が出たことで参加を見合わせたい」という方に関しては、下記の「不要不急の外出自粛要請期間内の参加費ご返金について」に基づき対応致しますのでご一読の上、事務局までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大により活動が制限されるなど、また長引く感染症対策にご尽力をいただき、会員の皆様さまには大変感謝しております。引き続き、ご協力の程、よろしく願いいたします。

記

<これまでの対策に加え新たに講じる対策>

①これまでは活動中にマスクの着用を義務付けておりませんでしたでしたが、要請期間内は活動中についてもマスクの着用を心がけていただきます。なお、活動中のマスク着用により身体に負担が掛かりますので、休憩時間を多くする、運動強度を下げる、活動時間を短めにするなどの対策を併せて行います。

- ・ぜんそくなどの疾患をお持ちの場合は指導者にお申し出ください。
- ・指導者はマスク着用の上で指導を行います。
- ・屋外の活動など、十分に距離を確保できる場合は指導者との協議により都度判断します。

②活動中の参加者同士及び指導者との距離を適切に保ちます。

- ・参加者を補助するなど、直接身体に触れる活動については、指導者の手指消毒を徹底します。

※引き続き、手洗い・うがい、活動日当日の体温・体調チェックの実施を徹底してください。

<不要不急の外出自粛要請期間内の参加費ご返金について>

・当該「不要不急の外出自粛要請期間(1月20日まで)」中の教室参加者において、「新型コロナウイルス感染症の心配により参加を見合わせる」という理由で欠席される場合には、後日、欠席した回数分の単価参加費を返金します。但し、欠席される教室開催時間までに事務局まで必ずご連絡ください。(後日の連絡は不可)

※対象期間は1月13日(火)～20日(水)までとし、県の自粛要請期間が延長された場合はその期間内を対象とします。詳しくは事務局までお問い合わせください。

東海村総合型地域スポーツクラブ
スマイル東海事務局(東海村総合体育館内)
電話029-283-1001 担当=佐藤・佐川